

三次市教育委員会会議録

1 日 時 令和8年3月18日(水)

開会 10時00分

閉会 11時00分

2 会 場 三次市役所本館 6階602会議室

3 出席委員 教 育 長 迫 田 隆 範
委 員 小 根 森 直 子
委 員 井 岡 直 美
委 員 藤 井 皇 治 郎

4 出席職員 教 育 部 長 宮 脇 有 子
教 育 部 次 長 豊 田 庄 吾
教 育 企 画 課 長 渡 部 真 二
学 校 教 育 課 長 新 谷 勝 治
学 校 給 食 担 当 課 長 小 原 謙 二
社 会 教 育 課 長 山 西 正 晃
教 育 企 画 係 長 高 野 寛 久
教 育 企 画 課 主 事 平 奈 菜 巴

5 議事日程

(1) 議案第52号 教職員の人事について

6 協議事項

(1) 協議第6号 三次市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施
計画案について

迫田教育長 ただいまから、教育委員会会議を開催する。

本日は小川教育委員から欠席の連絡をいただいている。

はじめに、前回の教育委員会会議以降の状況について、3点報告する。

1点目は、3月市議会定例会についてである。

2月20日から行われていた3月定例会は、市長の施政方針説明から始まり、一般質問、報告3件のほか、令和7年度補正予算案、令和8年度予算案、条例案、条例改正案等の議案67件、発議7件、請願1件について審議が行われ、3月16日に閉会した。

小根森教育委員が5月13日に任期満了となられることに伴い、新たに前田奈美さんが5月14日から教育委員となれることが決まった。小根森委員には、平成18年から5期の計20年間にわたって本市の教育行政推進全般について、教育委員としてご尽力いただいた。5月13日まで引き続き、よろしくお願い申し上げます。

2点目は、小中学校卒業式等についてである。

中学校については、3月6日に全中学校で卒業式を行い、教育委員の皆さまにもご出席いただき、無事に終了した。

君田中学校については、今回が最後の卒業式となった。9名の卒業生が7名の2年生、保護者・地域の皆さん、教職員に見送られて卒業した。なお、君田中学校の閉校式は、3月19日の午後に行う。

また、3月9日には、公立高校一次選抜及び特別支援学校選抜の合格発表があった。すべての卒業生の進路選択決定まで、各中学校で取組を進める。小学校については、3月19日から23日にかけて順次卒業式を行う。3月22日には八幡小学校最後の卒業式及び閉校式を行う。

3点目は、部活動地域展開についてである。

現在、放課後や休日の活動について、幅広く活動する形に改革を進めている。当面、令和9年度から休日は地域で活動することをめざしている。この取組について、保護者や地域の皆さんなどに広く周知を図るため、リーフレットを作成した。今後、市内の小中高校や保護者・市民の皆さんに配布しながら、具体的な地域展開につなげていく。

以上,教育長報告とする。

迫田教育長 これから議事に移る。議案第 52 号は人事案件のため,公開になじまないものとする。

については,三次市教育委員会会議規則第 14 条第 1 項の規定により,議案第 52 号は非公開とし,協議第 6 号については公開が適切と考えるがいかがか。

委員一同 一異議なし一

議案第 52 号 教職員の人事について
(人事案件のため非公開)

迫田教育長 続いて,協議第 6 号について事務局の説明を求める。

学校教育課長 一協議第 6 号資料に沿って説明一
以上,説明とする。

迫田教育長 質問,意見等あればお願いする。

小根森委員 教員の自主退職について女性教員が多いのはなぜか。女性教員にとって働きにくさがあるのではないか。

学校教育課長 女性の退職者の中には病気休暇,または育児休暇からの復帰が難しい方もおられる。また,退職者本人が教員に向いていないと考える方もおられる。県と連携し,業務計画等を見直すとともに復帰に向けた対応を行っていく。

小根森委員 今回,退職者が女性教員ばかりであることが気になる。業務の持ち帰りができず,コマ切れの中で業務をしていかなければならない。難しいかもしれないが,1 日通して自分の仕事だけができる日が,週に 1 日でもあれば,まとまった仕事ができるのではないか。そのような働き方ができればよいと思う。

学校教育課長 女性の育児休暇はもちろん,男性の育児休暇取得や育児短時間勤務,遅出勤等を使いやすい環境整備を県と連携して対応できるよう引き続き考えていく。

井岡委員 教員自身の業務ができる時間が必要だと思う。中学校は教科担任制なので比較的時間が取れると思うが小学校は難しい。小学校も教科担任制が増えている。教科担任制にすることが方法のひとつとしてあるのではないか。

迫田教育長 今回の女性教員の退職は、性差の中での働きにくさに起因しているという捉え方はしていない。しかし、休みの取りにくさはあると思っている。家庭の時間を取りたくても、職場の状況を見たときに休みが取れない、言い出しにくいという現状があると考えており、継続的な課題だと捉えている。

持ち帰り業務は基本的にはできないが、どうしても必要であれば管理職へ申し出て持ち帰っている場合もある。一定の期間を設けて持ち帰り業務の実態把握を行うことが必要である。両委員がおっしゃったように、小学校ではまとまった業務の時間をとることが難しい。教科担任制やチーム担任制といったやり方や、教員でなくてもできる印刷物や配布物の準備等をスクールサポートスタッフや学校支援員が行えるよう、市費で予算をかけて対応している。そのような中で生み出している時間は、以前よりは一定程度あると考えているが、完全ではない。

国の方針では、時間外の在校時間が年間 45 時間を超える日をできるだけゼロにする、年間平均では 30 時間以下にすることを大きな目標としている。今回の計画の中で示している令和 6 年度の時間外在校時間集約を見ると、三次市の実態としては年間平均 30 時間以下はほぼ達成できている状況であり、他市町に比べて高い割合だと思っている。先般の校長会の中でも、学校としてできることはほぼ全てやっているという意見が出た。これ以上何を削減できるかを考えると、保護者対応や生徒指導対応等の時間になるが、これはその日のうちに対応する必要がある置いておくことができない。職員の休憩時間である給食時間も、実際には給食指導を行いながら給食をかき込むように食べており、休憩時間も取れていない状況である。せめて通学については保護者に責任を持ってもらうことや、学校外の対応についても学校が全て対応しなく

てもいいよう、工夫や協力をお願いをしながらやっていく必要がある。
皆さんには、この計画策定の経緯や目的について知ってもらうことが
必要である。

小根森委員 皆さんが本当にぎりぎりで働かれていることはよく分かった。ひとつ
付け加えてもらいたいのは、教職員の皆さんのやりがいや働きがい
についてである。例えば授業研究をやりたいがその時間が確保できるの
か、教員としてやりたいことを本当にできているのか、教員になってよ
かったと思える時間がどれだけ増えているのか、これらを持つためには
どうしたらいいのかを考える必要があると思う。

学校教育課長 三次市は教職員が働きがいを感じているポイントが高い。それはやは
り管理職からのアドバイスや見守りのおかげだと思う。研究を行う時
間や子どもらと向き合う時間の確保等、やりたいことができるように
教育委員会としても支援していく。また、若手教職員や力の足りない教
職員がしっかり力をつけていけるよう、三次市の学校で働いてよかつ
た、三次の子どもたちに会えてよかったという教職員が増えるよう取
り組んでいく。

藤井委員 学校の閉庁時に誰もいない校内や敷地内で災害や不審火等のトラブル
が起きた際の連絡先について、各地域や三次市全体で共有が図られて
いるのか。

学校教育課長 基本的には教育委員会に連絡するようになっているが、何かあった場
合は管理職に連絡して対応していただく形になると思う。この意識づ
けは校長会等で呼びかけていく。

藤井委員 働き方改革で、先生方から「休みたい」の一言が言いづらい雰囲気もあ
ると教育長も言われたが、子どもたちがそれを察することがあるの
ではないか。以前に比べて早く帰るようになった分、逆に教職員にゆとり
がなくなり、子どもも先生が忙しそうだから質問はやめておこうと、一
声が拾えない現状になってはいけない。子どもにとっても大人のゆと
りが必要ではないか。対策をしてほしいという意味ではないが、重要な
ことだと感じた。

井岡委員 教職員の生活を守ることももちろん大切だが、子どもと向き合う時間を捻出することも大切である。授業研究の時間や次の日の授業準備を行わずに帰ることは難しい。学校支援員やスクールサポーター等、授業準備を手伝ってくれる人を確保してくれていることは大変ありがたいことである。

迫田教育長 計画をつくることが目的ではない。計画の策定によって教育の充実や教職員の健康管理等につなげていくことが大切である。皆さまの意見を踏まえ学校にも広げていく。

迫田教育長 その他なければ、協議第6号についてはよろしいか。

委員一同 一了承一

迫田教育長 以上で、本日予定した議事等は全て終了した。
本日の教育委員会会議を終了する。

終了時間 11時00分